



厳しい冬の季節を 安全に過ごすために

帯広市が行う除雪

冬の交通を確保するため、市道の除雪作業を行います。作業を安全かつスムーズに進めるためには、市民の皆さんの協力が欠かせません。

問い合わせ 道路維持課（南町南6線、道路車両センター内、☎48・2322）

約1800キロメートルを 除雪

市が除雪する車道の距離は約1300キロメートル、歩道も合わせると約1800キロメートルあります。幹線道路や生活道路、歩道など道路の種類に応じて合計252台の除雪車に対応します。よりスムーズな除雪が行えるよう、皆さんの協力をお願いします。作業は夜から朝にかけて行う

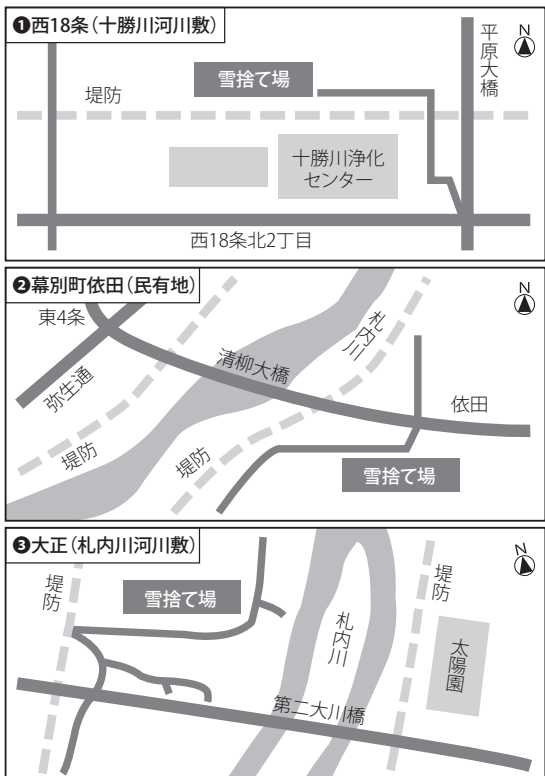
除雪作業は、通勤・通学に支障がないように、夜間から早朝（お

出動の目安は降雪10～15センチ

除雪出動は、10～15センチの降雪を目安に、天気予報などを総合的に考慮して判断します。なお、雪質や降雪の時期、路面の状態などによっては、降雪があっても見送る場合があります。

除排雪で出た雪を無料で持ち込めます。
開設期間 平成31年3月31日(日)まで

図 雪捨て場の位置



雪捨て場を利用してください

除雪車の出動をお知らせします

▼QRコードで簡単アクセス



市フェイスブック



市ツイッター

除雪作業時のお願い

おむね夜8時～朝6時）に行うことを基本としています。（3頁参照）
日中の除雪は、交通渋滞を招き、事故が起こる危険性が高まるため、積雪で交通に大きな支障が生じる場合を除き、行いません。
ただし、雪の量や降雪の時間帯により、朝6時を過ぎても作業を継続することがあります。

路上駐車はしない

路上駐車している車両があると、除雪作業が遅れたり、その先の除雪ができなくなる場合があります。

除雪1回当たりの費用

雪を道路脇に振り分けたり、交差点の雪山や、幹線の道路脇に積まれた雪山を除去する作業を

雪を道路脇に振り分けたり、交差点の雪山や、幹線の道路脇に積まれた雪山を除去する作業を

雪を道路脇に振り分けたり、交差点の雪山や、幹線の道路脇に積まれた雪山を除去する作業を

にくく、大変危険です。

雪を道路や川に捨てない

雪を道路に捨てると、凹凸路面ができてスリップ事故の原因になり大変危険です。川に捨てると転落防止柵の破損や川の流れがせき止められるなどの恐れがあります。

▼不要不急の問い合わせは日中に
夜間の除雪作業中に問い合わせが集中すると、作業の遅れにつながります。不要不急の問い合わせは、日中にお願ひします。

▼玄関・車庫前の除雪は各家庭で
除雪により、玄関前や車庫前に寄せられた雪は、各家庭で除雪していただくようお願いいたします。

町内会向け「パートナースhip 除排雪制度」を活用ください

「パートナースhip 除排雪制度」は、地域の皆さんと市が役割分担して生活道路の除排雪を行う仕組みで、希望する町内会が申請できます。個人や団体が利用することはできません。各種申請方法や制度の詳細、上限額などは、道路維持課へ問い合わせください。

① 小型除雪機械購入補助

町内会が小型除雪（融雪）機械を購入するとき、費用の半額を助成します。

② 小型除雪機械借上補助

町内会が小型除雪機械（中古品可）を借り上げるとき、年間費用の半額を助成します。

③ パートナースhip 排雪

町内会が主体となって排雪するとき、費用の半額を助成します。

④ 町内空き地利用

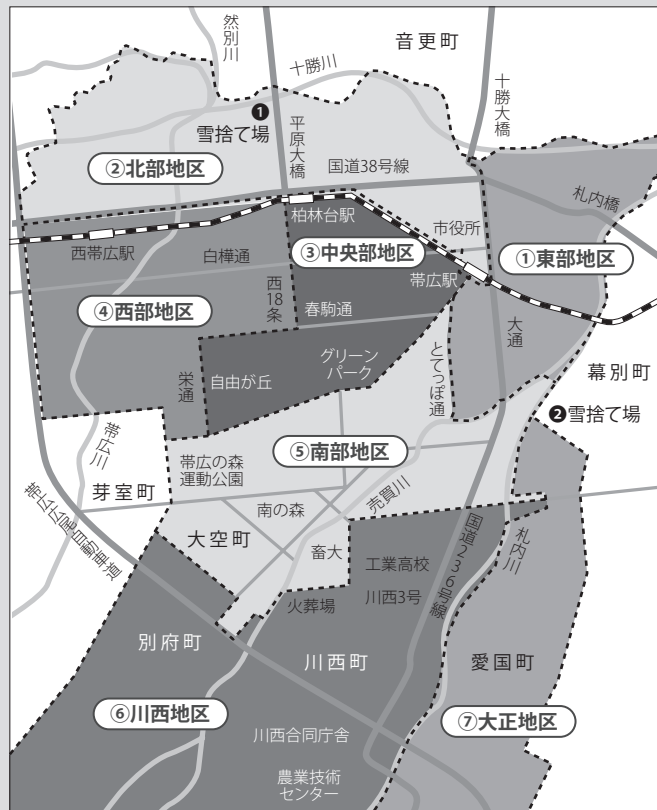
町内会が地域の空き地を雪の堆積場として地主から借り受けたとき、面積に応じて費用の半分を助成します。

除雪作業の問い合わせは お住まいの地区の除雪センターへ

市内を7つの地区に分け、除雪センターを設置しています。市道の除雪は、各地区の除雪センターへ問い合わせください。

① 東部地区	☎23・2017 東4条南16丁目18-3
② 北部地区	☎37・2054 西23条北2丁目17-5、十勝舗道内
③ 中央部地区	☎33・2002 西17条南5丁目5-1
④ 西部地区	☎34・2003 南町南7線、帯広の森陸上競技場内
⑤ 南部地区	☎47・3014 南町南7線56、帯広の森野球場内
⑥ 川西地区	☎23・2037 東1条南23丁目8、十勝道路内
⑦ 大正地区	☎23・2036 西1条南29丁目17、タイキ工業内

除雪センター区域図



町内会向け「小型除雪機械貸出制度」を活用ください

「小型除雪機械貸出制度」は、希望する町内会に対して手押し式の除雪機を貸し出しする制度で、町内会が申請します。個人や団体が利用することはできません。今年度から貸出期間を延長し、1町内会当たり1回かつ2週間以内の貸し出しとなりました。受付期間は11月30日までですが、空き状況な

使用例

- ・町内の雪山で狭くなった歩道の幅を広げる作業
- ・高齢者や障がい者宅周りの除雪
- ・町内のゴミステーション周りの除雪

使用料は無料ですが、燃料代の負担が必要です。また、「町内会活動中傷害保険」に加入しているこ

道路の種類



生活道路の除雪は、雪を道路の両脇に振り分けるだけのため、除雪のたびに道路幅が狭くなり、雪山が積み上がるなど道路状況が悪化しやすくなります(図)。このため、すでに圧雪状態で走行が可能な路面状況であれば、降雪量が出動の目安に達しても、生活道路の除雪を見合わせる場合があります。

例年、除雪作業に関するご意見が多く寄せられます。特に多い意見と、市の考え方を紹介します。
家の前が除雪されていません(生活道路沿いに住んでいる人)

よくある除雪の意見・質問

とが条件です。申請方法や制度の詳細は、道路維持課へ問い合わせください。

市内にある道路の距離と各除雪問い合わせ先



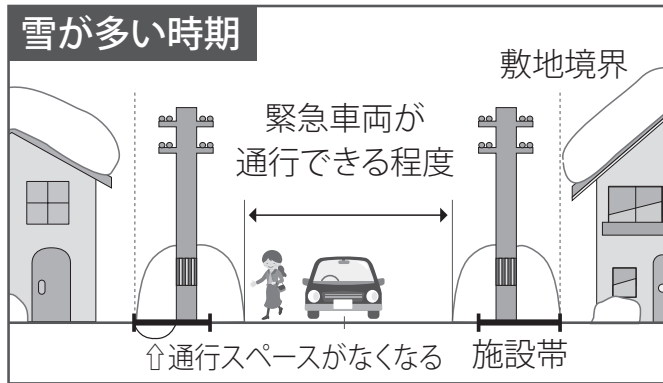
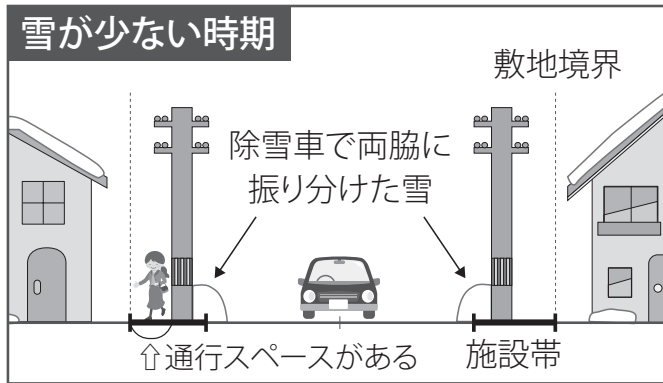
- ◎国道(主要幹線) 56キロメートル
→国が除雪(帯広開発建設部 帯広道路事務所、☎25・1250)
- ◎道道(主要幹線など) 143キロメートル
→北海道が除雪(十勝総合振興局 帯広建設管理部事業室事業課・施設保全室、☎27・8727)
- ◎市道(幹線・補助幹線・生活道路) 1353キロメートル→帯広市が除雪(道路維持課、☎48・2322)

除雪に関するご意見で多いもの

- 1位 除雪のやり方が悪い 1324件
- 2位 早く除雪してほしい 1010件
- 3位 雪山で見通しが悪い 148件
- その他含む 合計 2574件

※平成29年度実績

図 生活道路のイメージ



除雪の順序を変えられませんか(希望の時間に除雪してほしい)
 除雪の順序を変えると、夜間の作業で周囲の状況が把握しづらくなり、作業の安全性の低下や、除雪の遅れ、除雪忘れが起きる恐れがあります。このため、各地区の除雪センターで効率的な除雪が行えるように、事前に順序を決めています。変えることはできませんのでご理解ください。

除雪作業 スケジュール

1 気象予報確認・パトロール

～夜7時
 出動の目安は降雪10～15センチ
 天気予報などを総合的に考慮して判断します。



- ⚠ こんなときは除雪が入らない場合もあります
- ・明け方からの急な降雪で、除雪作業が朝の通勤・通学の混雑時間に重なると思われるとき
 - ・降った雪がすぐに溶けると思われるとき
 - ・降った雪がすっかり踏み固まっているとき
 - ・地吹雪による視界不良などで、作業の安全が確保できないとき

2 作業計画・出動準備

夜7時～夜8時



主に除雪ができる時間帯は 夜間から早朝の 10時間

3 除雪作業

夜8時～朝6時

除雪作業は「時間との闘い」

市が除雪する道路は、歩道も合わせると約1800キロメートル!(帯広市から鹿児島県屋久島までの距離) この距離を夜間から早朝の10時間で除雪しなければなりません。



間口は各家庭で除雪してください

生活道路は雪を道路の両脇に振り分ける除雪を行います。玄関前などの間口に残った雪の処理にご協力ください。